

【2年生以上用】

2020年3月31日

学 生 各位

保証人 各位

文教大学

## 授業料減免を申請した場合の学納金について

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく授業料減免及び給付奨学金（高等教育の修学支援新制度、以下「修学支援制度」）の申請方法及び認定された場合の学納金については、下記のとおり取り扱います。

### 記

#### 1. 既に申請を行った方【在学予約申込者】

##### (1) 申請方法

2019年11月に日本学生支援機構のスカラネットで申請を行い、受付番号を発行されている方は、その後B!bb'sで申請書及び学習計画書を提出していれば、特に申請の必要はありません（採用になった場合は、2020年4月21日（火）に給付奨学金が振り込まれます）。

なお、採用が決定した方には、採用者説明会を行います。オリエンテーション資料またはホームページ（湘南校舎学生：教育支援課 HP／越谷校舎学生：学生課 HP）で日程を確認してください。説明会に出席しない場合、採用が取り消されますので注意してください。

##### (2) 授業料の納入について

修学支援制度の対象の可否に関わらず、授業料は全額納入していただきます（納入期限は学納金振込用紙を参照）。その後、修学支援制度に採用となった（減免対象と認定された）場合には、下記のとおり減免金額を還付いたします。

##### ①今年度の授業料を全額（1期＋2期）納入した場合

- ・ 1期の減免金額は、2020年9月以降に還付します。
- ・ 2期の減免金額は、2021年2月以降に還付します。

##### ②1期分のみ授業料を納入した場合

- ・ 1期の減免金額は、2020年9月以降に還付します。
- ・ 2期の授業料は、1期授業料納入後から2020年9月30日までに通常の金額を納入していただきます。その後、減免金額が確定した後、2021年2月以降に還付します。

#### 2. これから申し込む方

##### (1) 申請方法

2019年度中に在学予約の申請をしておらず、これから申請する方は、奨学金募集説明会に出席する必

## 【2年生以上用】

要があります。説明会に出席しない場合は、申請することができません。説明会の日程は、ホームページ（湘南校舎学生：教育支援課 HP／越谷校舎学生：学生課 HP）及び3月下旬の在学生新年度配布資料で日程を確認してください。

※留年している方は、制度の対象とならない場合があります。あらかじめ教育支援課又は学生課で確認してください。

### （2）授業料の納入について

修学支援制度の対象の可否に関わらず、授業料は全額納入していただきます（納入期限は学納金振込用紙を参照）。その後、修学支援制度に採用となった（減免対象と認定された）場合には、下記のとおり減免金額を還付いたします。

#### ①今年度の授業料を全額（1期＋2期）納入した場合

- ・減免金額は、減免金額が確定した後、2021年2月以降に還付します。

#### ②1期分のみ授業料を納入した場合

- ・1期の減免金額は、減免金額が確定した後、2021年2月以降に還付します。
- ・2期の授業料は、1期授業料納入後から2020年9月30日までに通常の金額を納入していただきます。その後、減免金額が確定した後、2021年2月以降に還付します。

## 3. 延納について

所定の手続を行うことで、授業料の納入期限を延期することが可能です。手続方法及び延納期限等の詳細については学納金振込用紙送付時に同封の『学納金振込用紙の送付について』をご参照ください。なお、延納の手続きをした場合でも通常の学納金を納入していただいた後、免除金額の還付となります。

※延納期限は毎年度異なりますので、該当年度に必ずご確認ください。

## 4. その他

- ・認定区分の変更により、1期と2期の減免金額が変更になることがあります。
- ・還付時期は現在の予定であり、変更となる場合があります。

以 上